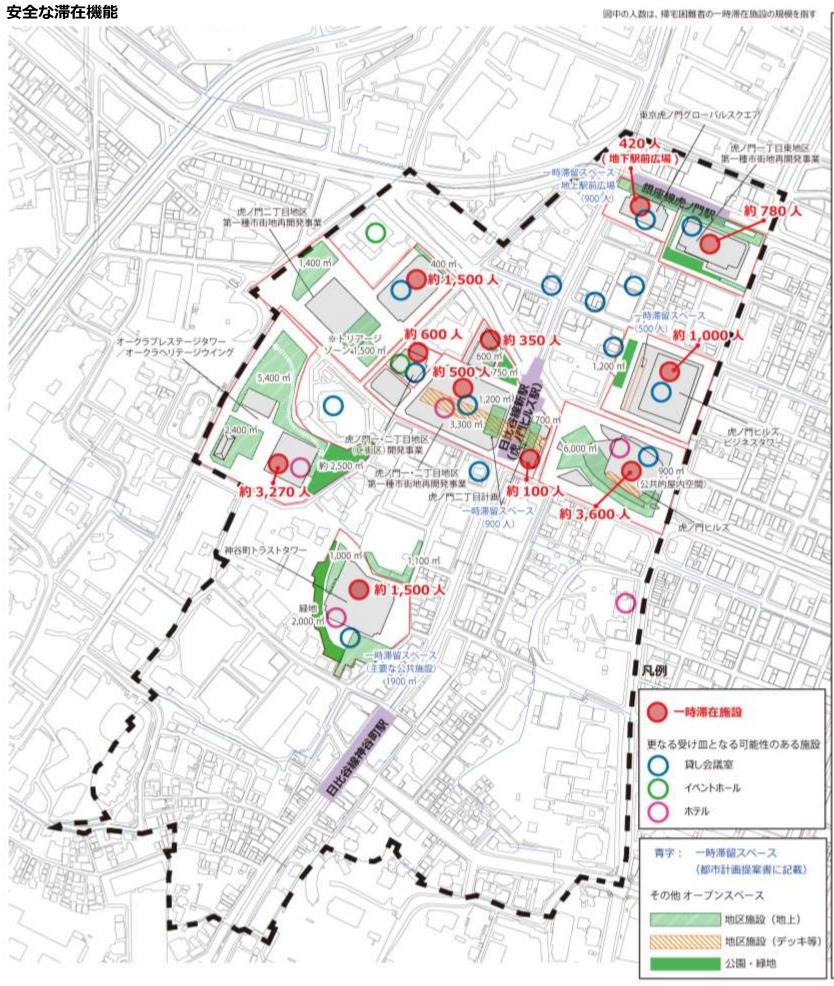
# 1-9 安全確保の基本的な方針



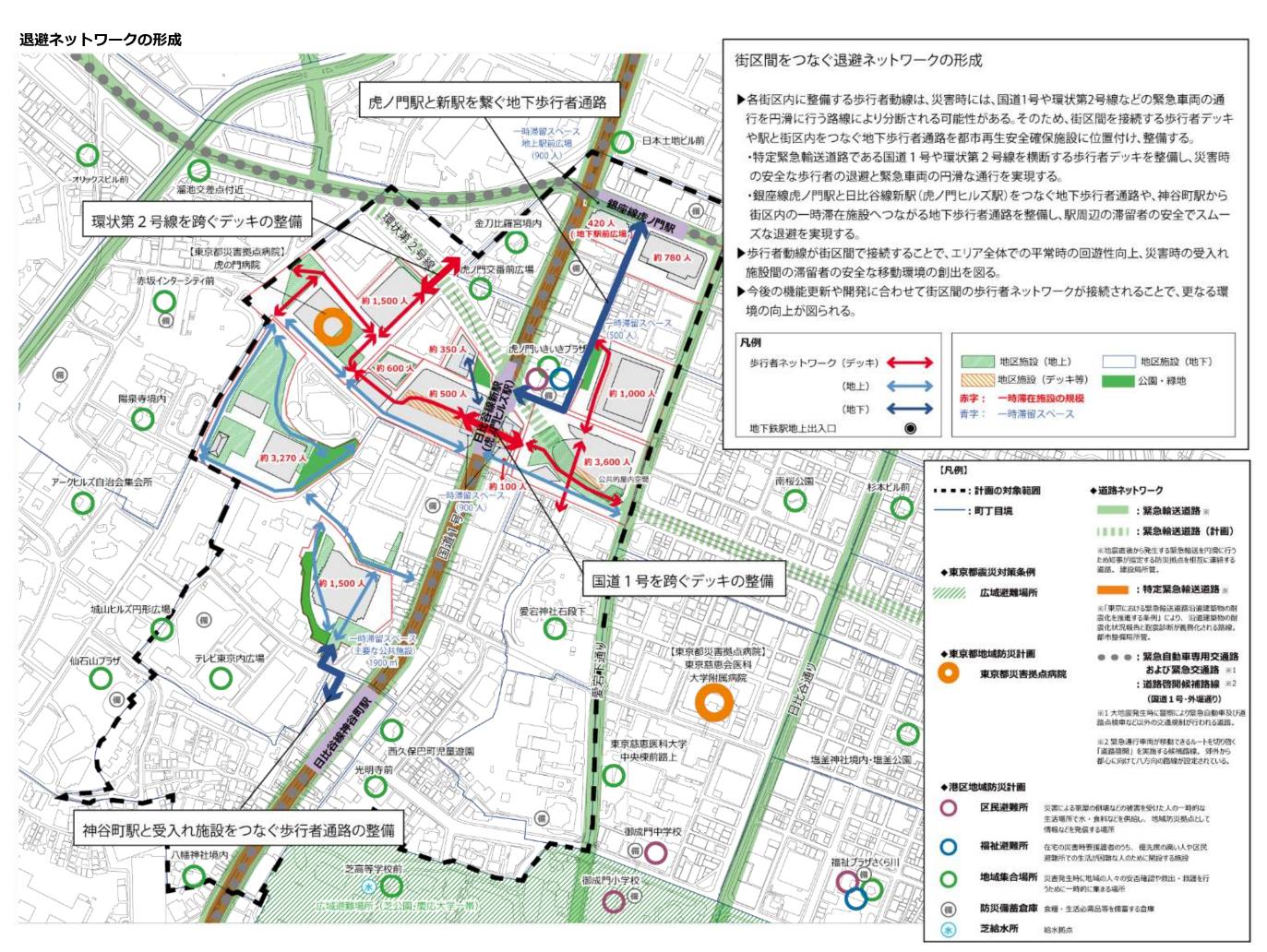
## 屋外の帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の拡充

- ▶地区内で発生する帰宅困難者のための一時滞在施設や、最大3日間滞在するための備蓄品を備えた防災備蓄倉庫を、都市再生安全確保施設に位置付け、整備する。
- ▶環状7号線沿線の密集市街地に延焼被害が出て帰宅困難になった場合の帰宅困難 者数の想定は15,369人となり、帰宅できる範囲によって上振れする可能性がある。ま た建物倒壊危険度の高い新橋エリアからの一部流入の可能性もある。
- そのため、将来の機能更新や開発整備に合わせて、一時滞在施設を拡充していく。また、機能更新・開発整備により建物の耐震化が図られることにより、屋外への滞留者 の流出・帰宅困難者の発生が抑制される。
- ▶ホテルや貸し会議室が立地する特性から、これらの施設の一部は、屋外滞留者が宿泊や一時滞在する施設として機能する可能性が考えられる。

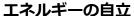


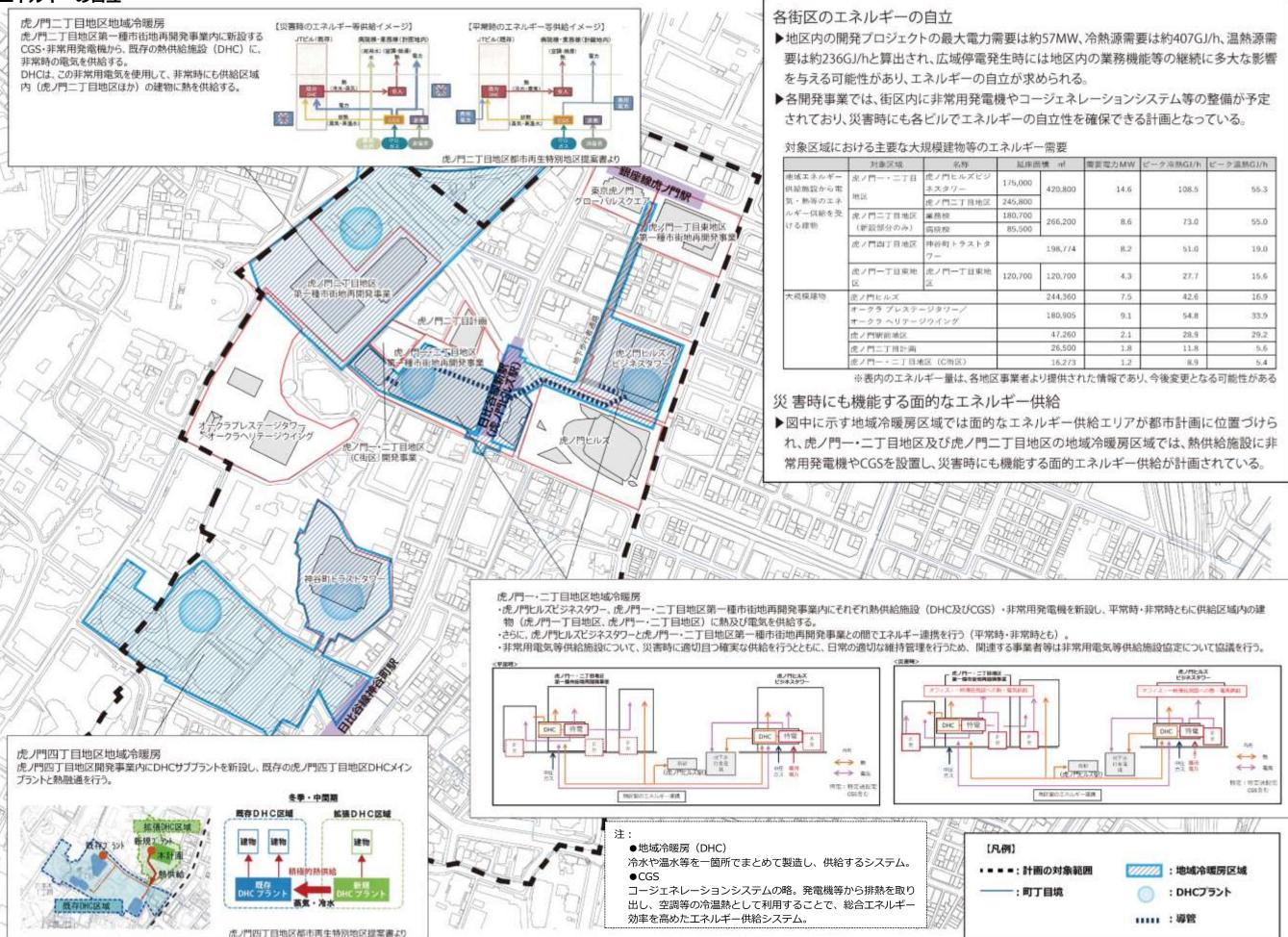
#### 各街区の一時滞在施設整備規模

事業名	帰宅困難者の一時滞在施設の整備
東京虎ノ門グローバルスクエア	約420人
虎ノ門ヒルズビジネスタワー	約1,000人
虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業	約600人
虎ノ門二丁目計画	約350人
虎ノ門ヒルズ	約3,600人
沈ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業	約1,500人
神谷町トラストタワー	約1,500人
オークラブレステージタワー/オークラヘリテージウイング	約3,270人
虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業	約780人
虎ノ門一・二丁目地区 (C街区) 開発事業	約600人
台計	約13,620人



### 1-9 安全確保の基本的な方針





## 1-9 安全確保の基本的な方針

# エリアでの適切な情報収集・連携・共有・発信

# 本地区で発生する事象

## ▼滞留者が情報を求め退避・移動

多くの屋外滞留者が発生し情報を求めて退避するので、適切な誘導や情報発信が必要である。

多言語での誘導や情報発信、多言語対応スタッフや、事前の防災対策等、外国人も安心して災害時に行動できる備えが必要である。

#### ▼情報収集・連携体制の構築の必要性

鉄道の円滑な運行再開のため、駅から発生する滞留者の受入れ空間の確保や、運行再開時の帰宅者のコントロール等が必要である。

事業者、行政、鉄道事業者での情報発信をタイムリーに連携して行うことが重要であり、情報発信内容や範囲、アナウンス方法等の調整が求められる。

## 虎ノ門地区のポテンシャル

#### ▼災害情報を発信する設備の整備

各開発地区において、災害情報を発信するデジタルサイネージが整備される。

#### ▼エリア内の人々への、独自周波数での安定した災害情報の発信

虎ノ門一・二丁目地区や虎ノ門ヒルズでは、独自に与えられた周波数を利用し、回線の混雑や断線などのトラブルがなく、輻輳 (ふくそう) しないエリア放送等により、その時そのエリアにいる人達にとって有効な情報を提供することを検討している。

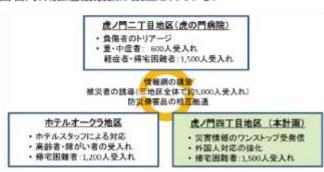
## ▼多言語対応での情報発信

多言語対応のコンシェルジュによる外国人への災害情報の発信や、外国人対応を踏まえた多言語での情報 発信などが検討されている。

#### ▼エリア単位での情報連携体制

虎ノ門二丁目地区、虎ノ門 2-10地区、虎ノ門四丁目地区の三地区間連携による地域防災対応(防災訓練の実施や、地区間の役割分担と情報網・防災組織の構築、地区間での帰宅困難者等の適切な誘導、防災備蓄品の相互融通等)が検討されている。

また、虎ノ門地域滞留者対策推進協議会が設立されている。



虎ノ門四丁目地区都市再生特別地区提案書より

# 虎ノ門地区での取組:エリアの安全・安心を高める仕組みづくり

## ▼各街区での情報発信

各街区で整備するデジタルサイネージ等を活用し、平常時・災害時の情報発信を行う。

### ▼多様な人々に対応した情報発信

就業者・来街者・居住者に対応した各々の滞在場所の 情報発信や、外国人対応の多言語での情報発信など、 多様な人々に対応した適切な情報発信をエリア全体で行う ことで、安心して移動・滞在出来る街を形成することが出 来る。

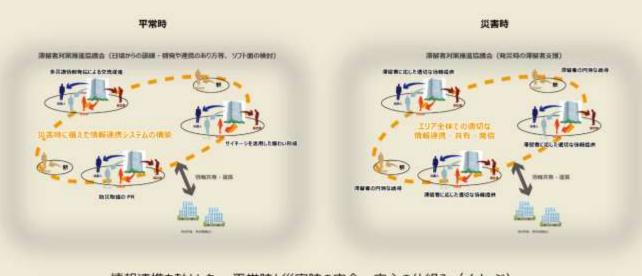


## ▼適切な情報収集・連携・共有・発信を行うための体制、 仕組みづくり

各開発事業者や鉄道事業者、虎ノ門地域滞留者対策推進協議会、地元組織などが相互に情報を収集・ 連携・共有し、帰宅困難者やけが人を円滑に誘導するための適切な情報発信を行う体制・仕組みを構築す ることで、安全な滞在環境の確保と病院の機能発揮が図られる。

## ▼災害時に備えた平常時からの取組

業務集積地であるゆえ、災害時に人員が集結して対応することが難しいことから、平常時からの密な連携が不可欠である。一時滞在施設のスムーズな開設や情報共有・伝達のためのツールの開発など、発災時に備えた平常時からの取組が重要である。



情報連携を軸とした、平常時と災害時の安全・安心の仕組み(イメージ)

## 2 都市再生安全確保計画を実現するための事業及び事務

### 2-1 都市再生安全確保施設の整備・管理(ハード対策)

(法第19条の15第2項第二号、第三号)

#### 用語の定義

#### ●都市再生安全確保施設

都市再生特別措置法第19条の15に基づく都市再生安全確保計画に定める、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な施設として整備されるもの。

以下の、「退避経路」「退避施設」「備蓄倉庫」「非常用電気等供給施設」「その他の施設」を指す。

#### ●退避経路

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避のため に移動する経路。

### ●退避施設

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な一定期間退 避するための施設。

以下に記載する、東京都の地域防災計画・帰宅困難者対策条例・港区地域防災計画における「一時滞在施設」と同義となる。

※一時滞在施設(東京都地域防災計画、帰宅困難者対策条例、港区地域防災計画)

帰宅困難者対策条例第12条に定められる、大規模災害の発生時に帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。

#### ●備蓄倉庫

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な備蓄倉庫。

#### ●非常用電気等供給施設

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な非常用の電気又は熱の供給施設。本計画では、「熱供給施設」、「地域導管」、非常時に電気を供給する非常用発電機及び CGS として「電源設備」を定める。

#### ●その他の施設

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要なその他の施設。本計画では、滞在者等へ災害情報を伝達するための情報発信設備として「情報伝達施設」を定める。

## ■退避経路

都市區	『市再生安全確保施設に係る事項		事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
A 1	地下歩行者通路	港区 東京地下鉄 株式会社	虎ノ門一丁 目地区市街 地再開発組 合	虎ノ門一丁目地 区第一種事業にお 再開発事業下歩 お通路を整備	2016 年度 ~2019 年 度	港分ヒネ管東所東京区・ルス理京有東京の大学の名下分下社の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	清掃・設備 等のメンテ ナンス	2019 年度
A2	地下歩行者通路	港区	森トラスト 株式会社	虎ノ門四丁目地 区開発事業にお いて、地下歩行 者通路を整備	2016 年度 ~2019 年 度	森トラスト 株式会社	清掃・設備 等のメンテ ナンス	2019 年度
A3	国道1号横断デッ キ		虎ノ門一・ 二丁目地区 市街地再開 発組合	虎ノ門一・二百 目地区第一・重市 街地再開発、 における 1号横 を整備	2019 年度			
A4	環状第2号線横断 デッキ	虎日種開門に が出市発建 が出す発 を が が が が が が が が が が が が が が り が り	虎ノ門二丁 目地区第一 種市街地再 開発事業施 行者	虎ノ門二丁目地 区第一種市街地 再開発、環状第2 号線横断デッキ を整備	2014 年度 ~2028 年 度 (予定)			

#### ■退避施設

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
B 1	一時滞在施設 (既設) (虎ノ門ヒルズ)	虎ノ門ヒル ズ区分所有 者による共 有	市発者東特森会 街事 お建ル 再施 都楽株 ごさご 社	環標 環状・ 一号 に で で で で で で で で で で	2011 年度 ~2014 年 度	虎 ル組 森 式 門管 株 会社	清掃・設備 等のメンテ ナンス	2014 年度
B2	一時滞在施設 (既設) (東京虎ノ門グロ ーバルスクエア)	東京虎ノ門 グローエア区 分所有者に よる共有	虎ノ門駅前 地区市街地 再開発組合	虎ノ門駅前地区 第一種事業にお 開発事時滞在施 でを整備	2016 年度 ~2020 年 度	東京虎ノ 門グスク エア管理 組合	清掃・設備 等のメンテ ナンス	2020 年度
В3	一時滞在施設 (既設) (虎ノ門ヒルズビ ジネスタワー)	虎ノ門ヒル ズビジー区分 所有者によ る共有	虎ノ門一丁 目地区市街 地再開発組 合	虎ノ門一丁目地 区第一種市街地 再開発事業において、 いて、 を整備	2016 年度 ~2019 年 度	虎 ノ 門 ヒ ル ズ ヌ ワ ー 合	清掃・設備 等のメンテ ナンス	2019 年度
B 4	一時滞在施設 (虎ノ門一・二丁 目地区第一種市街 地再開発事業)	虎ノ門一月門 一・区街事開設 一・区街事 発建 で第 地 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	虎ノ門一・ 二丁目地再開 市番組合 発組合	虎ノ門一・二丁 目地区第一種市 街地再開発事業 において、一時 滞在施設を整備	2019 年度			
B5	一時滞在施設 (虎ノ門二丁目計 画)	東洋海事工業株式会社	東洋海事工業株式会社	虎ノ門二丁目計 画において、一 時滞在施設を整 備	2018 年度 ~			
В6	一時滞在施設 (虎ノ門二丁目地 区第一種市街地再 開発事業)	虎目 種開設 相 門区街事 開設建 東物 丁一再 で で で で で で で で で で で で で	虎 目 相 所 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用	虎ノ門二丁目地 区第一種市街地 再開発事業において、 いて、 を整備	2014 年度 ~2028 年 度 (予定)			
В7	一時滞在施設 (既設) (神谷町トラスト タワー)	東京ワール ドゲート区 分所有者に よる共有	森トラスト 株式会社	虎ノ門四丁目地 区開発事業にお いて、一時滞在 施設を整備			清掃・設備 等のメンテ ナンス	2020 年度 ~
B8	ー時滞在施設 (既設) (オークラ プレ ステージタワー/ オークラ ヘリテ ージウイング)	株式会社ホ テルオーク ラ	テルオーク ラ	虎ノ門 2-10 地区 開発事業におい て、一時滞在施 設を整備	2016 年度 ~2019 年 度	株式会社 ホテルオ ークラ東 京	清掃・設備 等のメンテ ナンス	2019 年度
В9	一時滞在施設 (虎ノ門一丁目東 地区第一種市街地 再開発事業)	虎目 一月 門 世 田 一 田 田 田 発 理 亜 開 発 建 施 所 有 者 物 所 有 者	虎ノ門一丁 目東地区市 街地再開発 組合	虎ノ門一丁目東 地区第一種市街 地再開発事業に おいて、一時滞 在施設を整備	2022 年度 ~2026 年 度(予定)			
B10	一時滞在施設 (虎ノ門一・二丁 目地区(C街区)開 発事業)	公益財団法人日本消防協会	公益財団法 人日本消防 協会	虎ノ門一・二丁 目地区開発事業 において、一時 滞在施設を整備	2021 年度 ~			

15

# 2-1 都市再生安全確保施設の整備・管理(ハード対策)

# ■備蓄倉庫

都市	再生安全確保施設に係る	事項	事業に係る事具	頁		管理に係る事	事項	
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
C 1	防災備蓄倉庫 (既設) (虎ノ門ヒルズ)	虎ノ門ヒル ズ区分所有 者による共 有	市街地再開 発事業施行 者 東京建築 特定 森ビル株式 会社	環状第二号線新 橋・虎ノ門地区 第二種市街Ⅲ 開発事業(Ⅲ 区)において、 災備蓄倉庫を整 備	2011 年度 ~2014 年 度	虎ノ門ヒ ルズ管理 組合	物資等の管理	2014 年度
C2	防災備蓄倉庫 (既設) (東京虎ノ門グロ ーバルスクエア)	東京 虎 ノ 門 グ ロ ー ア ア ス ク 所 有 者 よ る 共 有	虎ノ門駅前 地区市街地 再開発組合	虎ノ門駅前地区 第一種事業におい て、防災備蓄倉 庫を整備	2016 年度 ~2020 年 度	東京虎ノ 門グロー バルスク エア管理 組合	物資等の管理	2020 年度 ~
СЗ	防災備蓄倉庫 (既設) (虎ノ門ヒルズビ ジネスタワー)	虎 ノ門 ヒル ズ ビ フ マ て 者 に よ	虎ノ門一丁 目地区市街 地再開発組 合	虎ノ門一丁目地 区第一種市街地 再開発事業にお いて、防災備蓄 倉庫を整備	2016 年度 ~2019 年 度	虎 ル ズ ネ で 理 組 合	物資等の管理	2019 年度
C 4	防災備蓄倉庫 (虎ノ門一・二丁 目地区第一種市街 地再開発事業)	虎ノ門一・エ 丁目地市第 一種開発 再開発 施設建 所有者	虎ノ門一・ 二丁目地区 市街地再開 発組合	虎ノ門一・二丁 目地区第一種市 街地再開発事業 において、防災 備蓄倉庫を整備	2019 年度			
C 5	防災備蓄倉庫 (虎ノ門二丁目計 画)	東洋海事工業株式会社	東洋海事工業株式会社	虎ノ門二丁目計 画において、防 災備蓄倉庫を整 備	2018 年度			
C6	防災備蓄倉庫 (虎ノ門二丁目地 区第一種市街地再 開発事業)	虎目種開 月 り地市発 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		虎ノ門二丁目地 区第一種市街に 再開発事業に いて、 防備 倉庫を整備	2014 年度 ~2028 年 度 (予定)			
C 7	防災備蓄倉庫 (既設) (神谷町トラスト タワー)	東京ワールドゲート区分所有者による共有		虎ノ門四丁目地 区開発事業にお いて、防災備蓄 倉庫を整備			物資等の管理	2020 年度
C8	防災備蓄倉庫 (既設) (オークラ プレ ステージタワー/ オークラ ヘリテ ージウイング))	株式会社ホ テルオーク ラ 葵町特定目 的会社	テルオーク ラ	虎ノ門 2-10 地区 開発事業におい て、防災備蓄倉 庫を整備	~2019 年 度		物資等の管理	2019 年 8 月~
C9	防災備蓄倉庫 (虎ノ門一丁目東 地区第一種市街地 再開発事業)	虎目 一門 一区 街事 理 一		虎ノ門一丁目東 地区第一種市街 地再開発事業に おいて、防災備 蓄倉庫を整備				
C10	防災備蓄倉庫 (虎ノ門一・二丁 目地区(C街区)開 発事業)	公益財団法 人日本消防 協会	公益財団法 人日本消防 協会	虎ノ門一・二丁 目地区開発事業 において、防災 備蓄倉庫を整備	2021 年度 ~			

# ■非常用電気等供給施設

都市區	再生安全確保施設に係る	事業に係る事項			管理に係る事項			
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
D 1	①熱供給施設 ②地域導管 ③電源設備 (虎ノ門一·二丁目 地区地域冷暖房施 設)	虎ノ門エネル ギーネットワー ク株式会社	虎ノ門エネ ルギーネット ワーク株式 会社	虎ノ門種業、原 一一種業、原 門一種事業、日本 一一種事業、日本 一一種事業でである。 一種のでは、日本 一種のでは、日本 には には には には には には には には には には には には には	2017 年度~			
	<ul><li>④電源設備</li><li>(既設)</li><li>(虎ノ門ヒルズビジネスタワー)</li></ul>	虎ノ門エネ ルギーネッ トワーク株 式会社 虎ノ門一・二	虎ノ門一丁 目地区市街 地再開発組 合 虎ノ門一・	虎ノ門一丁目地 区第一種市街地 再開発事業において、電源設備 を整備 虎ノ門一・二丁	2016 年度 ~2019 年 度 2019 年度	虎ノ門エ ネルギーワ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	電源設備の管理・運営	2019 年度
	⑤電源設備 (虎ノ門一・二丁目 地区第一種市街地 再開発事業)	元 一 一 一 一 一 種 用 開 設 建 施 所 者 整 築 築 等 物 有 者 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等	二丁目地区 市街地再開 発組合	目地区第一種市 街地再開発事業 において、電源 設備を整備	~			
D2	①熱供給施設 ②地域導管(新設) (虎ノ門二丁目地区 地域冷暖房施設)	株式会社虎/門エネルギーサービス	株式会社虎 ノ門エネル ギーサービ ス	虎ノ門一種事気のの 一種事気のの に受りは で受け に受け に受け に受け に受け に受け に受け に受け に	2017 年 度 ~ 2023 年 度(予定)	株式ノリギス カルギス サービス	エネルギー 供給施設の 管理	1995 年度
	③電源設備 (一部熱供給施設 に供給) (虎ノ門二丁目地 区第一種市街地再 開発事業)	未定	虎ノ門二丁 目地区第一 種市街事業施 行者	虎ノ門二丁目地 区第一種市街地 再開発事業にお いて、電源設備 を整備	~2028 年 度(予定)			
D3	電源設備 (既設) (虎ノ門ヒルズ)	虎ノ門ヒル ズ区分所有 者による共 有	市街事業 者 東京都 特定建築者 森ビル株式 会社	環状第二号線新 橋・虎ノ門地 第二種市街 Ⅲ 開発事業(Ⅲ 医)において、 源設備を整備 源設備を整備	2011 年度 ~2014 年 度	虎ノ門ヒ ルズ管理 組合	設備のメンテナンス	2014 年度
D4	電源設備 (既設) (東京虎ノ門グロ ーバルスクエア)	東京虎ノ門 グローバル スクエア区 分所有者に よる共有	虎ノ門駅前 地区市街地 再開発組合	虎ノ門駅前地区 第一種市街地再 開発事業におい て、電源設備を 整備	2016 年度 ~2020 年 度	東京虎ノ 門グロー バルア エア 組合	設備のメン テナンス	2020 年度 ~

16

# 2-1 都市再生安全確保施設の整備・管理(ハード対策)

# ■非常用電気等供給施設

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
D 5	電源設備 (虎ノ門二丁目計 画)	東洋海事工 業株式会社	東洋海事工業株式会社	虎ノ門二丁目計 画において、電 源設備を整備	2018 年度 ~			
D6	電源設備 (既設) (神谷町トラスト タワー)	東京ワール ドゲート区 分所有者に よる共有	森トラスト 株式会社	虎ノ門四丁目地 区開発事業にお いて、電源設備 を整備	2016 年度 ~2019 年 度	東京ワー ルドゲー ト管理組 合	設備のメン テナンス	2019 年度 ~
D7	電源設備 (既設) (オークラ プレ ステージタワー/ オークラ ヘリテ ージウイング)	株式会社ホ テルオーク ラ 町特定目 的会社	株式会社ホ テルオーク ラ	虎ノ門 2-10 地区 開発事業におい て、敷地内に電 気を供給するた めの設備を整備	2016 年度 ~2019 年 度	オプーークリウ管ーレジ/ラテインシン・ラーン組分スタオ ーン組	設備のメン テナンス	2019 年 8 月~
D8	①熱供給施設 (虎ノ門一丁目東 地区第一種市街地 再開発事業)	未定	未定	虎ノ門第一種事業 地再開ているたっ といっているが、 といっているが、 たいが、 たいが、 たいが、 たいが、 たいが、 たいが、 たいが、 たい	2022 年度 ~2026 年 度 (予定)			
	②電源設備 (虎ノ門一丁目東 地区第一種市街地 再開発事業)	虎 月 門 一 日 東 市 田 東 市 発 発 東 市 発 発 築 施 所 有 者	目東地区市 街地再開発 組合	地区第一種市街 地再開発事業に おいて、電源設 備を整備	2022 年度 ~2026 年 度 (予定)			
D9	電源設備 (虎ノ門一・二丁 目地区(C街区)開 発事業)	公益財団法 人日本消防 協会	公益財団法 人日本消防 協会	虎ノ門一・二丁 目地区開発事業 において、電源 設備を整備	2021 年度 ~			

# ■その他の施設

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
E 1	情報伝達施設 (既設) (東京虎ノ門グロ ーバルスクエア)	東京虎ノ門 グローバル スクエア区 分所有者に よる共有	虎ノ門駅前 地区市街地 再開発組合	虎ノ門駅前地区 第一種市街地再 開発事業におい て、情報伝達施 設を整備	2016 年度 ~2020 年 度	東京虎ノ 門グスク バル管理 組合	設備のメン テナンス	2020 年度 ~
E2	情報伝達施設 (既設) (虎ノ門ヒルズビ ジネスタワー)	虎ノ門ヒル ズビジー区 すって者による は、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	虎ノ門一丁 目地区市街 地再開発組 合	虎ノ門一丁目地 区第一種市街地 再開発事業にお いて、情報伝達 施設を整備	2016 年度 ~2019 年 度	虎ノ門ヒ ルズタワ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	緊急時の防 災関連情報 等の発信	2019 年度
E3	情報伝達施設 (虎ノ門一・二丁 目地区第一種市街 地再開発事業)	虎ノ門一・ 丁目 世市 日 日 種 発 発 東 カ ・ 三 第 発 発 ・ 第 発 ・ 第 発 ・ 第 発 ・ 第 発 第 表 ・ の の の の の の の の の の の の の の の の の の	虎ノ門一・ 二丁目地区 市街地再開 発組合	虎ノ門一・二丁 目地区第一種市 街地再開発事業 において、情報 伝達施設を整備	2019 年度 ~			
E4	情報伝達施設 (虎ノ門二丁目地 区第一種市街地再 開発事業)	虎目種開設 門区街事物 二第地業物 でのである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	虎ノ門二丁 目地区第一 種市街地再 開発事業施 行者	虎ノ門二丁目地 区第一種市街地 再開発事業にお いて、情報伝達 施設を整備	2014 年度 ~2028 年 度(予定)			
E5	情報伝達施設 (既設) (神谷町トラスト タワー)	森トラスト 株式会社	森トラスト 株式会社	虎ノ門四丁目地 区開発事業にお いて、情報伝達 施設を整備	2016 年度 ~2019 年 度	森トラス ト株式会 社	設備のメン テナンス	2020 年度 ~
E6	情報伝達施設 (虎ノ門一・二丁 目地区(C街区)開 発事業)	公益財団法 人日本消防 協会	公益財団法 人日本消防 協会	虎ノ門一・二丁 目地区開発事業 において、情報 伝達施設を整備	2021 年度 ~			

17